

令和3年第4回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和3年第4回定例会記録

おいらせ町議会 令和3年第4回定例会記録				
招集年月日	令和3年12月2日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和3年12月2日 午前10時00分 議長宣告			
散 会	令和3年12月2日 午後 0時01分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	佐々木 勝	2 番	
	3 番	馬 場 正 治	4 番	澤 上 訓
	5 番	木 村 忠 一	6 番	田 中 正 一
	7 番	日野口 和 子	8 番	平 野 敏 彦
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	檜 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	15名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	西 館 道 幸	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ く り 防 災 課 長	成 田 光 寿
	税 務 課 長	久 保 田 優 治	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	保 健 こ ど も 課 長	小 向 正 志	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	三 村 俊 介	商 工 観 光 課 長	柏 崎 和 紀
	地 域 整 備 課 長	栗 嶋 泰 幸	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	福 田 輝 雄	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸
	農 業 委 員 会 会 長	大 川 義 博	農 業 委 員 会 事 務 局 長	三 村 俊 介
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監 査 委 員 事 務 局 長	赤 坂 千 敏

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂千敏	事務局 次長	高橋勝江
	主 幹	木村英樹		
町長提出議案の題目	1	議案第70号	おいらせ町学習等供用施設条例の一部を改正する条例について	
	2	議案第71号	おいらせ町防災基本条例の一部を改正する条例について	
	3	議案第72号	おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	
	4	議案第73号	おいらせ町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	
	5	議案第74号	おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例について	
	6	議案第75号	令和3年度おいらせ町一般会計補正予算(第6号)について	
	7	議案第76号	令和3年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	
	8	議案第77号	令和3年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	
	9	議案第78号	令和3年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	
	10	議案第79号	令和3年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	
	11	議案第80号	令和3年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第3号)について	
議員提出議案の題目				
開 議	午前10時00分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	4 番	澤 上	訓 議員	
	5 番	木 村	忠 一 議員	

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣告	事務局長 (赤坂千敏君)	<p>おはようございます。</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>議場内の皆様をお願い申し上げます。議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p>
	西館議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、これより令和3年第4回おいらせ町議会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時00分)</p>
開議宣告	西館議長	直ちに本日の会議を開きます。
議事日程報告	西館議長	<p>本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。</p> <p>なお、本日故澤上 勝議員のご遺族の方がお見えになっており、特別に傍聴席での写真撮影の許可を与えておりますので、各議員に報告いたします。</p>
会議録署名議員の指名	西館議長	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、4番、澤上 訓議員及び5番、木村忠一議員を指名いたします。</p>
会期議題	西館議長	<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>会期決定の前に、議会運営委員長の報告を求めます。</p> <p>委員長、演壇にてお願いします。</p> <p>松林委員長。</p>

<p>委員長報告</p>	<p>14番 (松林義光君)</p>	<p>議会運営委員会、委員長報告をいたします。</p> <p>去る11月12日告示、本日招集されました令和3年第4回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般、11月26日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日12月2日から12月7日までの6日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日2日、木曜日は議案等の一括上程、明日3日から5日までは、議案熟考のため休会、6日月曜日は一般質問、7日火曜日は議案審議、以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ、議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日12月2日から12月7日までの6日間といたしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>西館議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日12月2日から12月7日までの6日間とすることに決しました。</p>
<p>故澤上 勝議員に対する追悼演説</p>	<p>西館議長</p>	<p>日程第3、故澤上 勝議員に対する追悼演説。</p> <p>これより故澤上 勝議員の追悼演説を行います。</p> <p>澤上 勝議員は去る11月5日ご逝去されました。</p> <p>誠に痛惜の極みでございます。</p> <p>ここで、同期議員から追悼演説の申し出があります。</p> <p>澤上 訓議員、演壇にてお願いします。</p>
<p>追悼演説</p>	<p>澤上 訓議員</p>	<p>澤上 勝議員、あなたは去る11月5日突如としてこの世を旅立たれました。</p> <p>誠に哀悼痛惜の念に堪えません。</p>

ここに、私は皆様のご同意をいただき、議員一同を代表し、在りし日のあなたの面影をしのび、謹んで追悼の言葉を申し述べたいと存じます。

私は今、この壇上に立ちまして、1つの空席を認めざるを得ない現実を実感しています。町の政策に対し、熱心に耳を傾け、問いかけるあなたのいない席であります。もはやこの議場に、あなたの温容を目にすることはできません。

かつて、そこから発せられるあなたはなく、その声もやみました。しかし、心を澄まして耳を傾ければ、町民の安全、安心を訴える熱き声が聞こえるようです。

平成27年5月に初当選以来、2期6年間、あなたのご活躍は積極果敢、行動派として誰もが認める政治家でありました。要職におきましては、産業民生常任委員会副委員長、十和田地区環境整備事務組合議会議員、八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員、町農業委員会委員を歴任され、また、地域スポーツ振興にも携われ、下田町のバレーボール協会設立当初からご尽力され続け、現在は、ママさんバレーボールの監督、そして町スポーツ協会副会長として、それぞれの分野におきまして、その手腕を発揮されてこられました。

あなたは、毎朝通学路に立ち、将来ある子供たちを見守り続けておられました。子供たちにとってあなたの存在は、安心そのものであったことでしょう。さきの議会では、子供たちの命を守るため、安全、安心な通学路整備を強く訴えておられた姿が思い出されます。

私どもは、この議会において、あなたが訴え続けた町民の安全、安心を守り育て、将来の明るいおいらせ町建設に議員一丸となって取り組んでいく覚悟を今、新たにいたしました。あなたもまた、その決意であったと思います。

澤上 勝議員、願わくは、この広い大空の下、町の安全、安心なまちづくりと明るい未来、そして最愛のご家族を、温かく見守ってください。

ここに、在りし日の澤上 勝議員の風格をしのぶとともに、生前の功績をたたえ、心からご冥福をお祈りいたしまして、哀悼の言葉に代えたいと存じます。

令和3年12月2日、おいらせ町議会議員代表澤上 訓。

	西館議長	<p>以上で、追悼演説を終わります。</p> <p>ここで、故澤上 勝議員のご冥福をお祈りし、謹んで黙禱をさ げたいと思いますので、ご起立願います。</p>
	(議員席)	**全員起立**
	西館議長	黙禱。
	(議員席)	**全員黙禱**
	西館議長	<p>黙禱を終わります。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>ここで、暫時休憩します。10時30分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時12分)</p>
	西館議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前10時30分)</p>
諸般の報告	西館議長	<p>日程第4、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付していると おりです。ご了承ください。</p> <p>また、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真撮影 のため、関係職員が議場内を出入りすることの許可を与えており ますので、各議員にご報告しておきます。</p>
	西館議長	<p>日程第5、行政報告の申入れがありましたので、これを許しま す。</p> <p>初めに、町公共交通におけるデマンド型交通の運行概要につい て、当局の説明を求めます。</p> <p>政策推進課長。</p>
行政報告	<p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、「町公共交通におけるデマンド型交通の運行概 要」について、ご説明申し上げます。</p> <p>行政報告資料No.1をご用意ください。</p> <p>まず、初めに、デマンド型交通運行业務委託事業者の選定につ いて、プロポーザル審査委員会を設置し、プレゼンテーション及</p>

	<p>びヒアリングを行い厳正に審査した結果、優先交渉権者を選定し、去る11月12日に契約締結いたしましたのでご報告するものです。</p> <p>また、さきの9月定例会において、いただいた様々なご意見を踏まえ、事業内容の調整等を行いましたので、改めてデマンド型交通の概要についてご報告するものであります。</p> <p>2. 事業者選定の概要であります。10月1日に公募型プロポーザル実施の公告、6日に事業者説明会を行い、15日を期限に参加表明の受付を行ったところ、(1)に記載のとおり、三八五交通株式会社ほか3社の参加がありました。</p> <p>(2) 経過であります。先ほども説明しましたが10月1日に公募型プロポーザル実施の公告を行い、10月28日に3社からのプレゼンテーションとヒアリングを実施し、最高得点を獲得した事業者を優先交渉権者に選定いたしました。その後、優先交渉権者から見積書を徴取、11月12日に開札し予定価格以下であったことから、契約締結に至っております。</p> <p>(3) 審査結果ですが、3社のうち最高得点の1,569点を獲得した三八五交通株式会社を優先交渉権者としました。</p> <p>(4) 優先交渉権者の提案価格ですが、令和4年度から8年度の5年間の運行業務委託費用として、税込み1億9,869万3,000円であり、再度見積書を徴取した結果、同額で委託契約を締結しております。なお、1年度にあたり税込み3,973万8,600円となります。</p> <p>なお、事業者への支払額は、この運行業務委託費用から運賃収入を差し引いた額となります。</p> <p>次に、3. デマンド型交通の運行概要ですが、(1) デマンド型交通の事業概要については、これまで説明した内容と変更のある箇所についてのみ説明いたします。</p> <p>まず、運行主体は、三八五交通株式会社となります。</p> <p>なお、町内タクシー事業者の百石タクシー、円徳タクシーも事業に参画できるように調整を行っております。</p> <p>2 ページ目をご覧ください。</p> <p>契約金額は税込み1億9,869万3,000円です。</p> <p>次に4つ下の運行車両台数ですが、台数は、平日4台、</p>
--	---

		<p>全体像をご説明しますので、6ページ・7ページをご覧ください。</p> <p>まず、左端に、目指すべき将来像として「地域の個性が輝き自立した八戸圏域」と掲げておりますが、第1期ビジョンから引き継いでおります。</p> <p>次に、将来像の実現に向けた具体的取組であります。役割、連携施策、連携事業というように横に記載をしております。</p> <p>まず、役割1. 圏域全体の経済成長の牽引では、連携施策として、a. 産学金官民一体となった圏域の経済成長等の推進体制の整備ほか4つを掲げており、連携事業は、1の八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン懇談会運営事業から26のグリーン・ツーリズム推進事業までとなっております。</p> <p>次に、役割2. 高次の都市機能の集積・強化では、連携施策として、a. 高度な医療サービスの提供ほか3つを掲げており、連携事業は、27の八戸総合保健センター運営事業から34の学生まちづくり参画促進事業までの8事業となっております。</p> <p>次に、3. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上では、連携施策として、A. 生活機能の強化に係る政策分野ほか3つを掲げており、連携事業は、35の医師派遣事業から78の八戸圏域住民活動促進事業までの44事業となっております。</p> <p>それでは、1ページに戻っていただきまして、改めて2. 見直しの概要をご説明いたします。</p> <p>(1) 基本目標についてであります。3つの役割のそれぞれに基本目標を定めており、その現状値、目標値を設定しております。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>(2) 具体的取組(連携事業)についてであります。第2期ビジョン(案)による事業数は合計78事業であり、第1期が80事業でしたので2事業減少しております。</p> <p>次に、事業の増減又は変更の内容であります。まず①新規追加は、介護予防センター利用促進事業のほか4事業であります。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>②内容の拡充は、美術館運営事業のほか5事業であります。</p> <p>③事業の統合は、ドクターカー運行事業の2事業が似通っておりますので、1事業に統合するものです。</p> <p>④事業の終了は、マチニワ・マルシェのほか4ページにわたっ</p>
--	--	--

		<p>2、証明書の取得には、庁舎窓口へ来庁が必要であり、繁忙期は窓口混雑により狭い待合スペースに来庁者が密集してしまいます。コロナ禍においては、感染リスクが高くなってきております。</p> <p>3、マイナンバーカードの交付率は令和3年10月末で約33%と徐々に上昇してきているものの、現在は利用用途が少なく、案内に苦慮しております。</p> <p>4、近隣自治体とのサービス格差が発生しております。現在実施している近隣市町村は記載のとおり、八戸市が平成28年8月から、六戸町が令和3年10月からとサービスを開始しております。記載しておりませんが、全国の市町村の状況をお知らせしますと、全国の半分程度の市町村が既に導入済みであり、今後も増加する見込みとなっております。一方、青森県の状況といたしますと、普及率では全国でも最下位のほうの部類に入ります。ただし、特別交付税の措置期限が来年度と迫っていることもあり、県内でも当町同様の動きがあると聞いているところです。</p> <p>資料に戻ります。</p> <p>サービス導入により、期待できる効果です。</p> <p>1、平日の通勤・通学時間帯、また土日祝日でも証明書を取得できます。</p> <p>2、庁舎窓口へ来庁せず証明書の取得が可能となるため、3密リスクを低減できます。</p> <p>3、マイナンバーカードの利用用途として住民へ案内できることから、カードの更なる普及促進につながります。</p> <p>4、他自治体とのサービス格差の解消が図られます。</p> <p>なお、当町でのコンビニ交付サービスにて対応予定の証明書は、住民票謄本（抄本）、印鑑登録証明書、戸籍謄本（抄本）、戸籍の附票、課税所得証明書になります。</p> <p>裏面をご覧ください。</p> <p>事業費（財源）についてですが、コンビニ交付サービス導入に当たり、費用はサービス対応システムの構築費、当システムと情報連携を行うための既存住基システム及び戸籍システムの改修費等が発生します。この稼働前のシステム構築費で約5,000万円となります。資料にはありませんが、12月補正予算において債務負担行為5,185万4,000円設定予定としておりま</p>
--	--	---

して、建築基準法に基づく、3年に1回「建築物定期調査」というものを行っておりますが、その委託業者からも、「何らかの精密検査が必要である」との指摘もあり、また、昨年6月に当課の担当職員が劣化状況調査、目視による点検調査でございますが、その際に外観に多くのひび割れ等、劣化状況を確認されたので、専門家による何らかの調査が必要だとの考えに至りまして、昨年度、町公共施設マネジメント推進委員会において調査手法等を検討した結果、調査目的と調査コストに見合った「老朽度調査等」を実施することとなりました。

3番、老朽度調査等の結果報告についてですが、調査概要については記載のとおりでございます。三沢市の株式会社青建設計と49万5,000円で契約し、10月1日に完了しております。

1) 老朽度調査でございますが、こちらのほうは厚生労働省の基準で調査のほうを実施しております。調査結果につきましては、構造及び主要部の仕上げにおいて全体的にクラック等の損傷や経年劣化が見られ、総評点として現存率、当時の状態がどのくらい残っているかというものです。それに沿っていくと老朽度「A」の緊急を要するという結果は出たものの、各部の現存率においては、外壁と屋根以外は中間値以上のよい評価でありました。

次に2ページ目をご覧ください。

調査結果一覧表がついております。このとおりになっておりまして、ちょうど60%以下70%以下の境目のあたりの現存率59.8%ということで位置しております。

2) コンクリート調査の結果については、2か所から採取したコンクリートコアの圧縮強度試験で当初の設計値の1.1倍程度、中性化試験でアルカリ性から酸化の度合いが進んでいないことから、躯体、建築物の主要な構造部分、骨組みのコンクリートの状態は比較的良好であり、理論値ではありますが躯体の耐用年数は76年程度と推定されました。

次に3ページ目をご覧ください。

調査結果に基づく今後の方針についてですが、2つの調査結果をまとめますと、全体的に外観の老朽化は進んでいるものの、中身のコンクリートの状態は比較的良好であるという評価をいた

		<p>だきましたので、委託業者から全体総括として、「現状で利用者の不便がないのであれば、外観仕上げにおいて心配がある場所を立入制限などの対策を講じることにより、そのまま使用することが可能である。」との意見をいただいたので、10月25日開催の公共施設マネジメント推進委員会で総合的に判断した結果、統合庁舎整備、現在の本庁舎の使用などとあわせて検討が必要となることから、今後の維持管理方針としましては、統合庁舎建設の時期まで必要最小限の維持修繕をしながら継続使用していくこととしました。</p> <p>2) 今後の検討課題としては、今後の中央公民館の在り方、最終的にどのようにするのかについては、統合庁舎建設の検討とあわせて引き続き、町公共施設マネジメント推進委員会で議論していくことになります。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これで行政報告を終わります。</p>
産業民生常任委員会副委員長の互選結果	西館議長	<p>日程第6、産業民生常任委員会副委員長の互選結果について、去る11月18日産業民生常任委員会における副委員長の互選の結果について報告がありましたのでお知らせいたします。</p> <p>産業民生常任委員会副委員長に佐々木勝議員が選任されました。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
議会広報編集調査特別委員会の委員の選任	西館議長	<p>日程第7、議会広報編集調査特別委員会の委員の選任について。</p> <p>議会広報編集調査特別委員会の定数は6名ですが、現在1名の欠員が生じております。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議会広報編集調査特別委員会の委員の選任については、おいらせ町議会委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。</p> <p>平野敏彦議員を指名したいと思います。</p> <p>ご異議ありませんか。</p>

八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙	(議員席)	**なしの声**
	西館議長	異議なしと認めます。 よって、議会広報編集調査特別委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。
	西館議長	日程第8、八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。 お諮りします。 選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。 ご異議ありませんか。 異議なしと認めます。よって。
	3番 (馬場正治君)	はい。
	西館議長	異議ありますか。
	3番 (馬場正治君)	異議あり。
	西館議長	異議あります。
	3番 (馬場正治君)	はい。
	西館議長	異議がありますので、選挙の方法は投票で行うことにします。 日程第8、八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。 選挙は投票で行います。 なお、選出議員数は1人です。 議場の出入口を閉めます。
	3番 (馬場正治君)	はい。議長。
西館議長	何でしょう。	

	<p>3番 (馬場正治君) 西館議長</p>	<p>すぐ選挙を開始できるんですか。</p> <p>できます。異議があれば。</p>
	<p>3番 (馬場正治君) 西館議長</p>	<p>異議あり。</p> <p>だから、異議があれば投票になります。</p>
	<p>3番 (馬場正治君) 西館議長</p>	<p>異議あり。</p> <p>異議があるので投票になります。</p>
	<p>3番 (馬場正治君) 西館議長</p>	<p>異議あり。</p> <p>いいですか、発言しても。許可してもらえますか。</p> <p>議事進行に関わる発言ですか。</p>
	<p>3番 (馬場正治君) 西館議長</p>	<p>議事進行上も含めてでございます。</p> <p>いや、含められても困ります。</p>
	<p>3番 (馬場正治君) 西館議長</p>	<p>何で困るんです。</p> <p>だから、今はもう選挙ということにしましたので。</p>
	<p>3番 (馬場正治君) 西館議長</p>	<p>選挙というのは候補者がいての選挙ですよ。候補者がいないのに選挙を行うことが可能だとは思えませんが。</p> <p>3番議員と私の見解の相違です。</p>
	<p>3番 (馬場正治君) 西館議長</p>	<p>見解の相違とは思わない。</p> <p>そうですね。</p>
	<p>3番</p>	<p>事務局どうですか。候補者がいないのに選挙が行えますか。選</p>

	(馬場正治君)	<p>挙管理委員会担当された方の知識も含めて教えてください。どの選挙でも候補者がいてこそその選挙です。誰も候補していないのに選挙ということはあり得るわけがないんですよ。日本語では。</p>
	西館議長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時58分)</p>
	西館議長	<p>時間をかなり過ぎておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時11分)</p>
	西館議長	<p>日程第8、八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。</p> <p>選挙は投票で行います。</p> <p>なお、選出議員数は1人です。</p> <p>議場の出入口を閉めます。</p> <p style="text-align: right;">(議場出入口閉鎖)</p>
	西館議長	<p>ただいまの出席議員数は15人です。</p> <p>次に、立会人を指名いたします。</p> <p>会議規則第32条第2項の規定により、立会人には6番田中正一議員及び7番日野口和子議員を指名します。</p> <p>投票用紙を配ります。</p> <p>念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。</p> <p>投票の際は、候補者の氏名を記入してください。白票及び何人かを判断できない場合は、公職選挙法第68条第1項の規定に基づき無効となります。</p> <p style="text-align: right;">(投票用紙配付)</p>
	西館議長	<p>投票用紙の配付漏れはありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	(議員席)	
	西館議長	<p>「配付漏れなし」と認めます。</p> <p>投票箱を点検いたします。</p>

	西館議長	<p style="text-align: right;">(投票箱点検)</p> <p>「異状なし」と認めます。 ただいまから、投票を行います。 議席番号順に1番議員から投票願います。</p> <p style="text-align: right;">(投票／議席の順。議長最後)</p> <p>投票漏れは、ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>西館議長 (議員席)</p> <p>「投票漏れなし」と認めます。 投票を終わります。 開票を行います。 6番田中正一議員及び7番日野口和子議員は開票の立ち会いをお願いいたします。 選挙の結果を報告いたします。 投票総数15票、有効投票13票、無効投票2票です。 有効投票のうち、柏崎利信議員、9票、馬場正治議員、4票。 以上のお通りであります。 よって、柏崎利信議員が八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。 議場の出入口の閉鎖を解きます。</p> <p style="text-align: right;">(議場の出入口の閉鎖を解く)</p> <p>西館議長</p> <p>ただ今、八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました柏崎利信議員が議場におられます。 会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。</p> <p>3番 (馬場正治君)</p> <p>異議あり。</p> <p>西館議長</p> <p>日程第9、議案の一括上程。</p> <p>3番 (馬場正治君)</p> <p>議長、進行上の問題で異議があります。</p>
--	------	--

西館議長	3番、馬場正治議員。
3番 (馬場正治君)	馬場正治です。 今、投票の結果、9票が柏崎利信議員に。
西館議長	選挙結果の発言は。
3番 (馬場正治君)	だから、いいです、いいです。だから、議事進行上ですから。
西館議長	議事進行に関わる発言だけは認めますが。
3番 (馬場正治君)	議事進行上ですから、最後まで聞いておっしゃってください。 いいですか。 投票結果により、柏崎利信議員に決定とおっしゃいましたけれども、本会議前の打合せ会は何だったんでしょうか。議長が招集されました。そこで、柏崎利信議員は辞退されましたので、候補者ではないわけです。候補者ではない方に投票した結果が9票ということで当選というのは、議長としての判断に誤りがあります。違いますか。
10番 (吉村敏文君)	辞退するのは聞いてないな。 本人から聞いてないな。
西館議長	それだけですか。
3番 (馬場正治君)	打合せ会で議長も含めて、聞こえる人には聞こえています。離れている人には聞こえなかったかもしれません。それは私は分かりません。
西館議長	議事進行上進めます。
3番 (馬場正治君)	終わっていません。説明してください。私が聞いたことに対して。
西館議長	日程第9、議案の一括上程について。

		議案第70号から。
	3番 (馬場正治君)	説明してください。私が聞いたことに対して。説明しなさい。説明しなさい。
	8番 (平野敏彦君)	議事進行。
	3番 (馬場正治君)	進行してはならん。説明しなさい。私が議事進行上の異議を申し上げて議長の話をも求めたわけですが、何も説明がないまま進行することは認められません。
	西館議長	議案第70号から議案第80号までの以上11件を一括上程いたします。
	3番 (馬場正治君)	進行を認めません。進行を認めません。進行は認めません。進行は認めません。進行は認めません。進行は認めません。どうぞ、勝手におっしゃってください。進行は。
	9番 (沼端 務君)	議会妨害になりますよ。
	3番 (馬場正治君)	議会妨害であろうが進行は認めません。町民がこれを新聞を見てどう判断するかを私は見たい。どうぞどうぞ皆さん、暴れても構いません。異議のある人はどうぞ。私は私の筋を通します。
	西館議長	発言を停止してください。
	3番 (馬場正治君)	いいえ、停止しません。議長の命令はここでは受けません。私は。議長が私の質問に答えない限り。
	西館議長	これ以上その発言をすると退場を命じますので、発言を停止してください。
	3番 (馬場正治君)	退場はしません。
	8番	議事進行。

(平野敏彦君) 3番	進行はなりません。
(馬場正治君) 西館議長	町長からの提案理由を。
3番	休憩を求めます。休憩。休憩。休憩。
(馬場正治君) 西館議長	休憩に賛同する方おられますか。
3番	休憩。
(馬場正治君) 10番	議事進行。
(吉村敏文君) 3番	休憩。町長の発言は私は認めない。休憩。
(馬場正治君) 西館議長	ほかに賛同する方いますか。休憩動議が出ましたが、1人だと休憩動議は成立しません。
3番	休憩に同意する人。休憩。手を挙げてください。
(馬場正治君) 9番	しません。
(沼端 務君) 3番	休憩。 ても私は進めさせない。
(馬場正治君) 西館議長	休憩動議は成立しません。
10番	議事進行。議事進行。
(吉村敏文君) 3番	進めさせない。
(馬場正治君) 8番	退席。
(平野敏彦君) 3番	命をかけて守る。私の筋を守る。
(馬場正治君) 西館議長	これ以上の発言は。

3番 (馬場正治君)	私は20年間そのつもりでやってきた。毎日。あきれん人ほどうぞ。聞きたくない人は退場するなり。
西館議長	発言を停止してください。発言を停止してください。
3番 (馬場正治君)	停止しません。議長の指示は受けません。
西館議長	町長からの提案理由の説明を求めます。
3番 (馬場正治君)	認めません。認めません。認めません。町長。認めません。私は妨害するよ。町長の発言に対して。録音しているから。一切認めない。
西館議長	演壇にてお願いいたします。
3番 (馬場正治君)	認めない。認めない。発言をやめろ。発言をやめろ。進行させない。
10番 (吉村敏文君)	発言やめろ。
3番 (馬場正治君)	進行させません。進行させません。進行するな。
10番 (吉村敏文君)	何言っているんだ。
13番 (西館芳信君)	議事のとおりちゃんとしてください。
3番 (馬場正治君)	議長は私の質問に答えていない。
9番 (沼端 務君)	退場。退場。
3番 (馬場正治君)	答えてから進行するものであれば認める。私の主張は間違っていないよ。私が質問を唱えたって何も説明がない。
西館議長	発言を停止してください。

<p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>何も説明がない。誰が辞退したのか。その4人というのは。澤上さんの後を引き受けて八戸広域の派遣議員をやってもらいたいとほかの誰。</p>
<p>西館議長</p>	<p>馬場議員。馬場議員、退場は命じたくないのので発言を停止してください。</p>
<p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>退場を命じてもいいです。退場しません。どうぞ命じてください。私は退場しない。私の質問に先に答えるべきでしょう。説明してくださいよ。私はきちんと質問してあるんですよ。なぜ答えないのか。これを。</p>
<p>西館議長</p>	<p>質疑は受けておりませんので。</p>
<p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>質疑を受けたでしょう。異議ありって。進行上の問題で異議あればどうぞということで私は発言しました。</p>
<p>西館議長</p>	<p>今、町長が提案理由を説明しますので。</p>
<p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>認めません。妨害します。</p>
<p>西館議長</p>	<p>町長。</p>
<p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>駄目です。</p>
<p>西館議長</p>	<p>一回すみません、戻ってください。 暫時休憩いたします。</p>
<p>西館議長</p>	<p>(休憩 午前11時27分) 休憩前に引き続き会議を開きます。 (再開 午前11時51分)</p>
<p>西館議長</p>	<p>日程第9、日程第9、議案の一括上程について。 議案第70号から議案第80号までの以上11件を一括上程</p>

<p>提案理由の 説明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演台にてお願いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>それでは、議員各位には何かとご多用のところご出席いただき ましたことに関しまして、誠にありがとうございます。お礼申し 上げます。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説 明申し上げます。</p> <p>初めに、議案第70号、おいらせ町学習等供用施設条例の一部 を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、おいらせ町深沢地区生活会館について、老朽化に伴い、 施設の利用を廃止していることから、地方自治法第244条の2 の規定に基づき、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第71号、おいらせ町防災基本条例の一部を改正す る条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、災害対策基本法等の一部を改正する法律の施行に伴 い、災害発生の前段階での対応や避難指示の一本化について、所 要の改正を行うため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第72号、おいらせ町国民健康保険税条例の一部を 改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康 保険法等の一部を改正する法律」及び「全世代対応型の社会保障 制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施 行に伴う関係政令の整備等に関する政令」の施行に伴い、国民健 康保険税における未就学児の被保険者均等割額を、現行の半額と する軽減を行う規定の追加等、所要の改正を行うため、提案する ものであります。</p> <p>次に、議案第73号、おいらせ町国民健康保険条例の一部を改 正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、産科医療補償制度の見直しに伴い、出産育児一時金に 関する規定の改正を行うため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第74号、おいらせ町学校給食費の免除に関する条 例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p>
---------------------	-----------------------	--

	<p>本案は、現行の免除制度が令和4年3月31日をもって失効することから、これを令和7年3月31日までの3年間延長し、学校給食費の無料化を継続するため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第75号、令和3年度おいらせ町一般会計補正予算第6号について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に1億3,996万4,000円を追加し、予算の総額を106億6,614万8,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、支出見込額の精査により、民生費の障害者給付費等、障害児給付費等、及び子どものための教育・保育給付費を増額し、歳入では、国庫支出金、県支出金及び諸収入を増額するものであります。</p> <p>なお、第2表、債務負担行為補正は、9件の債務負担行為を追加するものであります。</p> <p>また、第3表、地方債補正は、1件を変更するものであります。</p> <p>次に、議案第76号、令和3年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に732万5,000円を追加し、予算の総額を25億1,933万2,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、支出見込額の精査により一般被保険者療養費を増額し、歳入では、県支出金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第77号、令和3年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に372万5,000円を追加し、予算の総額を10億5,442万円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では、支出見込額の精査により、修繕料及び汚水樹設置に係る下水道整備工事費を増額し、歳入では、一般会計繰入金を増額するものであります。</p> <p>なお、第2表、地方債補正は、1件を変更するものであります。</p> <p>次に、議案第78号、令和3年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から69万1,000円を減額し、予算の総額を1億4,142万5,000円とするものであります。</p>
--	---

		<p>その主な内容につきましては、歳出では、事業費確定により公営企業会計法適用移行業務委託料を減額し、歳入では、事業債を減額するものであります。</p> <p>なお、第2表、地方債補正は、1件を変更するものであります。</p> <p>次に、議案第79号、令和3年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に412万2,000円を追加し、予算の総額を24億4,717万2,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容であります。歳出では、支出見込額の精査により居宅介護サービス計画等給付費を増額するほか、歳入歳出財源調整のため介護保険給付費準備基金積立金を減額し、歳入では、国庫支出金及び支払基金交付金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第80号、令和3年度おいらせ町病院事業会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額に、385万5,000円を追加し、予定額を10億966万8,000円とするほか、資本的収入の既決予定額に、11万8,000円を追加し、予定額を6,923万4,000円とする一方、資本的支出の既決予定額に、23万6,000円を追加し、予定額を8,425万4,000円とするものであります。</p> <p>なお、資本的収入の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金を充当するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職をはじめ担当課長に説明させていただきますので、何とぞ、慎重にご審議の上、議決いただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p> <p>以上で町長の提案理由の説明が終わりました。</p> <p>これで本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>これで本日の会議を閉じます。</p> <p>6日月曜日は、午前10時から本会議を開き、一般質問を行い</p>
日程終了の告知	西館議長	
次回日程の	西館議長	

